

保健予防係からのお知らせです

問 住民福祉課 保健予防係 ☎62-9134

● 妊婦健康診査について、14回分を公費負担しています

妊娠中に医療機関でお受けになる妊婦健康診査について、14回分（超音波検査4回分を含む）を公費で負担しています。（医療機関によっては追加費用が必要な場合があります）

妊婦一般健康診査とは、妊娠中のお母さんの健康状態や赤ちゃんの発育状態などを定期的に観察する大切な健診です。安心して安全に出産を迎えるためにも、健診は必ず受けましょう。

○母子健康手帳の交付時に14回分（超音波検査4回分を含む）の受診票を交付します。

妊娠に気づいたら、早めに保健予防係へ妊娠の届出を行ってください。（妊娠届を医療機関で書いていただき、届出の際にお持ちください）

● 里帰り等の理由で県外の医療機関で妊婦健康診査を受けた場合も、健診費用を助成します

該当される方は、最終の受診日から6ヶ月以内に保健予防係へ申請してください。

※受診票は県外医療機関では使えませんので、未使用の受診票と妊婦健診を受けた医療機関の領収書を申請時に添付してください。助成額は町が定めた金額を上限とします。詳細等については、お問い合わせください。

● ロタウイルスワクチン接種費用を助成しています

生後6週以降の乳児に対するロタウイルスワクチンの接種に関し、接種費用の一部を助成します。

ワクチン使用に関し、定められた期間内に必要な接種を完了した方に対し、1人あたり15,000円を助成します。

● 不妊及び不育症治療費用を助成しています

町内に1年以上住所を有している夫婦を対象に、不妊及び不育症治療に要した費用の1/2、年間20万円を限度に治療費の助成を行っています。

助成金を申請する前に町の事業認定を受けることが必要です。また、長野県等が行っている不妊・不育症支援事業の給付を受けた治療については、対象になりません。

● 新生児聴覚検査の費用を助成しています

生まれてくる赤ちゃん1,000人のうち1～2人は、生まれつき耳の聞こえに障がいを持つと言われていいます。早期発見により、適切な援助をすることで赤ちゃんの言葉と心の成長を促します。

新生児聴覚検査は、生まれて間もない赤ちゃんの耳の聞こえの状態を調べ、自動的に判定を行う耳の検査です。富士見町では、全新生児の検査実施を促し、障がいの発見につながるよう、聴覚検査にかかる費用の一部（上限4,000円）を助成しています。

● 高齢者用肺炎球菌ワクチン任意接種費用を助成しています

75歳以上の方で過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方、または65歳以上75歳未満の方で慢性疾患を有し、医師が肺炎球菌ワクチン接種の必要性を認めた方で過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方に対し、接種費用について1回3,000円を助成します。

● 未熟児養育医療の費用を助成しています

出生時の体重が2000g以下であるなど、体の発育が未熟なまま生まれたため指定養育医療機関に入院されている場合に、医療費の一部が助成されます。

● 母乳相談等への助成を開始します

出産後、授乳や育児で困った時に助産師等に相談し、安心して育児ができるよう母乳相談等にかかった費用の一部を助成する事業を始めます。

対象者は、出産から1年以内の産婦さんです。該当の方には、助成券を交付します。



※各手続きや届出・申請のお問い合わせは
保健予防係 ☎62-9134 までお願いします。